

#### (4) 沿革

|         |   |
|---------|---|
| 概要      | 広島港湾振興事務所は、昭和23年広島港事務所として発足し、昭和45年広島臨海工業地帯建設局、昭和47年広島港湾事務所、平成2年広島港湾振興局と名称変更し、平成21年現在の名称となる。                 |
| 昭和23年   | 関税法の施行により、広島港が貿易港として開港指定されたことに伴い、広島港事務所も本庁（土木部）組織から独立した地方機関として、旧陸軍運輸部構内（現在の港湾合同庁舎付近）に庶務課、港営課、工務課の3課体制で発足した。 |
| 昭和36年4月 | 工務課を工務第一課、工務第二課に組織替えし、4課体制となる。  |
| 昭和40年1月 | 事務所を宇品警察署跡（現存の旧庁舎）に移転する。  |
| 昭和41年4月 | 工務第一課、工務第二課を統合して工務課とし、3課体制となる。庶務課を総務課に名称変更。   |
| 昭和45年4月 | 広島臨海工業地帯建設局に名称変更。調整課、建設課が新設され、5課体制となる。  |
| 昭和47年4月 | 広島港湾事務所に名称変更。調整課、建設課を廃止し、3課体制となる。   |
| 昭和56年3月 | 現庁舎本館新築落成。  |
| 昭和57年4月 | 海田大橋架橋事業所が新設され、3課1事業所体制となる。   |
| 昭和58年3月 | 広島開発事業局の移転跡地を編入。（現在、車庫及び駐車場等として使用）  |
| 昭和59年3月 | 本館増築部分落成。   |
| 平成2年4月  | 広島港湾振興局に名称変更。計画調整課が新設され、4課1事業所体制となる。  |
| 平成3年3月  | 海田大橋の開通（平成2年12月6日）に伴い、海田大橋架橋事業所を廃止。4課体制となる。   |
| 平成3年9月  | 27日、台風19号に伴う高潮により、庁舎が半壊するなど甚大な被害を被った。   |
| 平成5年4月  | ポートルネッサンス21建設事業所が新設され、4課1事業所体制となる。  |
| 平成6年1月  | ポートルネッサンス21建設事業所庁舎を増築。  |
| 平成6年4月  | 計画調整課を調整課に名称変更。   |
| 平成16年9月 | 7日、台風18号に伴う高潮により、執務室が浸水するなど甚大な被害を被った。   |
| 平成17年4月 | 工務課を工務第一課、工務第二課に組織替えし、5課1事業所体制となる。呉地域事務所建設局大柿支局の廃止に伴い、江田島市域が管内に加わる。   |
| 平成19年4月 | 工務第一課、工務第二課を統合して工務課とし、4課1事業所体制となる。  |
| 平成21年4月 | 広島港湾振興事務所に名称変更。工務課、調整課を統合して工務課とし、ポートルネッサンス21建設事業所を同事業課として、4課体制となる。  |
| 平成23年4月 | ポートルネッサンス21建設事業課を廃止し、事業調整特別班を新設して、3課1班体制となる。  |
| 令和5年4月  | 広島ヘリポートの管理が、空港振興課から移管された。   |